福島県子どもの学習文憑事業



この事業は福島県が実施し、NPO法人ビーンズふくしまが 事業の委託を受けてサービスを提供しています。



経済的に困難を抱えているご家庭の子ども(小1~高3)に、 無料で家庭教師型の学習・相談支援を行います。





学習支援を受けて みませんか?



よーし がんばるぞー!



母子家庭等や就学援助等を受給している世帯は、 ぜひご相談ください!

対象

- ・県北・相双地区の町村在住の小学1年生~高校3年生(中退・未進学者を含む)
- ・自立相談支援機関(社会福祉協議会の生活自立サポートセンター)のサービスを 利用している世帯の子ども(現在利用していない方はおつなぎいたします。)
- ・保健福祉事務所管内の生活保護受給世帯の子ども

内容

- (1)小・中学生を対象とした家庭訪問による学習支援を無料で行います。 家庭訪問が難しい場合は近隣の公民館等で実施することもできます。 (1回約70分 1~2週に1回を目安、月に数回実施)
- (2) 高校生には中退防止に係る支援を行います。(1~2ヶ月に1回程度実施)
- (3)子どもやその保護者に対する相談支援を行います。
- (4) 奨学金等の修学資金に関する相談支援,情報提供をします。
- (5) 高校中退者・高校未進学者に対して次のような支援を行います。
 - ・就職希望者…若者サポートステーションとの連携 等
 - · 進学希望者…高校卒業程度認定試験対策 等
 - ・未 進 学 者 …今後の進路(進学・就職)に関する相談 等

自分のペースに合かで、 性めていかでするな実しているのではかれていますのではないです。 学習ができないでは、 学習ができないでは、 でいただいできないできないでは、 でいただいできないでは、 でいただいできないできない。 ないにないできないできない。 ないにないるようにないました。

利用者の声

ピーンズの失生方はとてもやさしく、娘は安心して何でもお話しています。母子家庭の経済的状況があっても、子どもが希望をもって、頑張れるよう支えて頂き、本当に感謝しています。

娘も自ら勉強に取り組む時間が増え、希望校を目指して頑張っている姿を見て、嬉しく思っています。

保護者

ご利用までの流れ



- 1. 下記へ電話またはE-メールでご連絡ください。学習支援員が説明にうかがいます。
- 2. 申込受付後、生活自立サポートセンター担当がおうかがいし、面談をします。 その後、福島県保健福祉事務所より通知書が発行されます。
 - ※学習支援開始までに若干のお時間を頂きます。ご了承ください。

<連絡先>

NPO法人ビーンズふくしま 福島県子どもの学習支援事業(県北・相双地区) 〒960-8164 福島市八木田字中島106-1フリースクールビーンズふくしま内電 話 080-9413-5241(担当者直通) e-mail info-gakusyuusien@beans-fukushima.or.ip



